集合住宅 · 戸建賃貸 (記入例)

様式第1号(第3条関係)

生活系ごみ排出に係る地区協議報告書

令和5年7月6日

寄居町 あて

報告(事業者)者

住 所 埼玉県△△市××町1丁目2番3号

氏 名 宅地分譲株式会社 代表取締役 開発 太郎 印

(法人にあっては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名)

電 話 048-000-0000

(委任された者)

担当者 〇×設計事務所株式会社 開発担当 集合 太郎 印 048-581-0000

集合住宅等の建築物に居住する者が排出する生活系ごみを出す場所(ごみ集積所) 記のとおり地区と協議しましたので報告します。

予定する分譲地全

		記		(の地番を記入。				
ごみを排出する建築物	所 在 地	寄居町大字 寄居 〇〇〇〇番地〇〇 外 9 筆						
	行 政 区	××× 区						
	種類	 ✓ 集合住宅[一般世帯用] (8世帯) □ 集合住宅[単身世帯用] (世帯) □ 戸建賃貸住宅 (戸) □ 宅地分譲・建売住宅 (戸) 	集合住宅 等の名称	×××アパート (名称等があれば記載)				
ごみのサ	可燃ごみ・資源物	□ 既存のごみ集積所を利用(別紙1 可燃ごみ・資源物集積所案内図を添付) □ 区が新たな集積所を設置(後日、区が町と協議) ☑ 事業者が新たな集積所を設置(後日、事業者が町と協議) *事業者とは…土地・建物所有者及び土地・建物管理会社等をいいます。						
	不 燃 ご み (資源・その他)	☑ 既存のごみ集積所を利用(別紙2 不燃ごみ集積所案内図を添付)□ 区が新たな集積所を設置(後日、区が町と協議)□ 事業者が新たな集積所を設置(後日、事業者が町と協議)						
排出場所	可燃粗大ごみ	☑ 町指定場所(別紙3 可燃粗大ごみ指定場所案内図を添付)						
所		指定場所の名称 ××× 公会堂						
	有害ごみ	☑ 町指定場所 (別紙4 有害ごみ指定場所案内図を添付)						
		指定場所の名称 ××× 公会堂		して押印してくださ				
上記のとおり、ごみの排出について協議を行ったことを証明します。								
		××× 衛生委員 大里	三郎印					

当該集合住宅等のごみを排出するごみ集積所であることを確認しました。

別紙をそれぞれ作成 * 1枚に集約も可

令和5年7月6日

XXX 区 衛生委員

大里 三郎

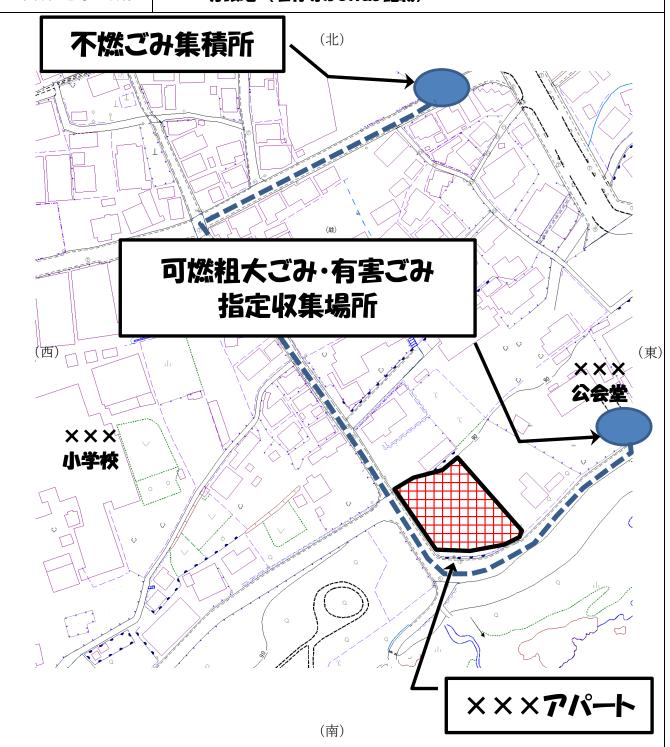
印

別紙2~4

不燃ごみ・可燃粗大ごみ・有害ごみ案内図

集合住宅等の名称

×××分譲地(名称等があれば記載)



(記入上の注意点)

- ・ごみ集積所の位置のほか、付近の目標物となる施設及び排出元となる集合住宅等を図示してください。
- ・ごみ集積所には引き出し線で旗揚げをしてください。
- ・排出元となる集合住宅等から、ごみ集積所までの道程を赤線で記入してください。
- ※利用者(集合住宅等入居者)がこの案内図を見て、集積所に自ら排出できるような精度で作成してください。

ごみ集積所指定申請書

寄居町長 あて

ごみ集積所の設置が完了してからの申請となります。

令和6年2月10日

XXX 区 長 寄居 二郎 申請者 XXX 区衛生委員 大里 三郎 印 集合住宅等の通常 積所な設置したので、寄居町廃棄物の減量及び処理に関する条例施行規則第 3 条 使用する代表地番 集積所 D指定を受けたく関係書類を添えて申請します。 を記入。 ☑可燃ごみ・資源物 □移設 □廃止 ごみ集積所指定区分 ☑新設 ごみ集積所の種類 □不燃ごみ(資源・その他) 寄居町大字**寄居 〇〇〇〇番地〇〇** 行政区の名称 ××× 区 集合住宅等の所在地 ☑集合住宅[一般用] (8世帯) □集合住宅[ワンル-ム] (世帯) 集合住宅等の種類 □戸建賃貸住宅 戸) □宅地分譲・建売住宅 戸) ×××アパート 集合住宅等の名称 住所 埼玉県△△市××町1丁巳2番3号 集合住宅等の所有者 氏名 宅地分譲株 代開発 太郎 印 電話 048-000-000 (ごみ集積所設置者) (法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 住所 **埼玉県△△市□□町4丁目5番**6号 集合住宅等の管理者 氏名 宅地分譲管理株 代分譲 四郎 印 電話 048-000-△△△△ (管理会社) (法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 住所 埼玉県大里郡寄居町大字OO1180番地×× ごみ集積所の管理者 氏名 **宅地分譲管理(株) 寄居営業所長 営業 五郎**≪電話 048 – 581 – ×××× (集積所に係る町からの問合せ先) (法人にあっては、名称及び代表者の氏名) ☑集合住宅等の敷地内 □集合住宅等の敷地外の民有地 ごみ集積所の所在地 (所在地番:**寄居町大字寄居 OOOO番料** 当該ごみ集積所が - 集合住宅等の管理を行う者と集積所の 可燃ごみ・資源物 設置されている場 囲い:□コンクリート ☑ブロック 管理者が同一の場合は「同上」と記入。 構造 所の地番を記入。 □袋直置き ☑物置型(引き戸) 支店や営業所が異なるときはその旨を 間 口: **2.00** m 記入(印は不要)
 奥行き:
 1.00 m

 高 さ:
 0.80 m
 - 管理会社と異なる者が管理する場合は い 規模 その旨を記入し押印。 積: **2.00** 面 (寸法) □ : **1.83** m 間 (面積) (面積) ごみ集積所の 奥行き:__**0.89**__m 申請日から 14 日目以降の希 構造物 構造 · 規模 · 表示 高 さ: **2.10** m 望する収集日を記載。 面 積: 1.62 m² ただし、分譲地は利用世帯が 可 4 ☑有 □ 生じた後に電話連絡とし、こ 新聞紙·雑誌類 白無 ☑有 の欄には「後日電話」と記入。 ☑浦□無 が 4 表示 表示 有 □無 ボー ル 源 段 物 布 ☑有 口無 ☑有 □無 紙パッ そ の 他 □有 口無 ┗紛争等がある ✓紛争等はなし 近隣住民等との紛争 収集開始予定日 (可燃) R6·2·24 (資源) R6·2·25 (不燃) ☑不燃ごみ 当該ごみ集積所以外に ☑可燃粗大ごみ ☑有害ごみ (別紙2のとおり) 出すごみ集積所 (別紙3のとおり) (別紙4のとおり) (1)案内図 (2)公図の写し (3)敷地平面図(ごみ集積所設置位置詳細図) (4)ごみ集積所構造図 (5)ごみ集積所規模算定書 (6)ごみ集積所の設置状況写真(ごみ集積所の近接写真(正面)及び遠 添 付 書 景写真(集合住宅等が写り込んでいること。) (7)前各号に掲げるもののほか、町長が必要と認

める書類 ごみ集積所の指定に係る念書

ごみ集積所の指定に係る念書

私たちは、寄居町大字**寄居 OOOO** 番地 **OO** に設置したごみ集積所について、 寄居町廃棄物の減量及び処理に関する条例(以下「条例」という。)第7条第1項の規定に 基づくごみ集積所の指定を受けたときは、指定に係る条件を遵守するとともに、町の円滑な 業務遂行に協力し、当該ごみ集積所の設置及び管理に関する一切の責任を負うものとして、 ここに念書を提出します。

万一、指定に係る条件が履行されないときや、その他ごみ集積所に係る問題が生じたとき には、指定の停止又は取り消しをされても異議を述べません。

なお、設置したごみ集積所つきまして、近隣住民等への理解を得て設置したものであり、 現に紛争が生じていないこと、今後において紛争が生じることがないように対応しておりま す。



寄居町長 峯岸 克明 様

集合住宅等の所有者 (ごみ集積所設置者)

住所 埼玉県△△市××町1丁目2番3号

氏名 宅地分譲(株) 代)開発 太郎 印

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

集合住宅等の管理者 (管理会社) 住所 埼玉県△△市□□町4丁目5番6

氏名 宅地分譲管理(株) 代分譲 四郎

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

ごみ集積所の管理者 (管理業務を行う者) 住所 埼玉県大里郡寄居町大字〇〇1180番地××

氏名 宅地分譲管理(株) 寄居営業所長 営業 五郎 印

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

ごみ集積所規模算定書

ごみ集積所は、ごみを集積する場所の面積が次の表により算定した面積以上としてください。

≪可燃ごみ・資源物集積所規模算定表≫

集積所最低寸法 寸法:(間口)1.2m×(奥行き)1.0m _{最低面積} 1.2 ㎡

建築物の種類	① 基準面積	② 利用世帯(戸)数	③ 算定面積(①×②)	④ 採用面積
☑ 集合共同住宅(一般世帯)	0.2 m²	8 世帯	1.6 m²	1.6 m²
□ 集合共同住宅(ワンル-ム)	0.1 m²	世帯	m²	m²
□ 戸建賃貸住宅	0.2 m²	戸	m²	m²
□ 宅地分譲・建売住宅	0.2 m²	戸	m²	m²

③算定面積は、小数点第2位を四捨五入して算出された小数点第1位までの数値とします。 採用面積について、③で算定された面積が基準面積の1.2 ㎡以下のときは、採用面積を基準面積の1.2 ㎡とします。

≪不燃ごみ(資源・その他)集積所規模算定表≫

集積所最低寸法 寸法:(間口)2.3m×(奥行き)1.3m _{最低面積} 3.0 ㎡

建築物の種類	① 基準面積	② 利用世帯(戸)数	③ 算定面積(①×②)	④ 採用面積
□ 集合共同住宅(一般世帯)	0.25 m²	世帯	m²	m²
□ 集合共同住宅(ワンル-ム)	0.15 m²	世帯	m²	m²
□ 戸建賃貸住宅	0.25 m²	戸	m²	m²
□ 宅地分譲·建売住宅	0.25 m²	戸	m²	m²

③算定面積は、小数点第2位を四捨五入して算出された小数点第1位までの数値とします。 採用面積について、③で算定された面積が基準面積の3.0 m以下のときは、採用面積を基準面積の3.0 mとします。